

さいたま都市計画下水道の変更について

都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 407 号関係】

## 議案第407号 さいたま都市計画下水道の変更について

### 1 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

#### (1) 対象（地区）

別紙において排水区域（汚水）を変更する

#### (2) 縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和3年10月6日
縦覧及び意見書の提出期間	令和3年10月6日から 令和3年10月20日まで
縦覧者数	0名

#### (3) 意見書の提出状況

0通0名

### 2 都市計画法第17条に基づき提出された意見書の要旨

なし

### 3 その他

都市計画法第16条の規定に基づく公聴会は、公述申出書の提出がないため中止とした。

別紙\_排水区域（汚水）を変更する地区

市町村名	区名	町名または大字名	字名
さいたま市	浦和区	大原二丁目	
	見沼区	宮ヶ谷塔	下綾
			前
	岩槻区	表慈恩寺	西
			本宿
		釣上新田	上
			中
			平沼
	川原		